



平成 25 年 12 月 16 日

各 位

会 社 名 北海道中央バス株式会社
代表者名 取締役社長 牧野 和夫
(コード番号 9085 札幌証券取引所)
問 合 せ 先 常務取締役 大森 正昭
TEL (0134) 24-1111

消費税率引上げに伴う乗合バスの上限運賃改定の申請について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

また、弊社事業運営に特段のご配慮を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、既にご承知のとおり、平成 25 年 10 月 1 日に閣議決定されました「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」において、平成 26 年 4 月 1 日から消費税率が 5%から 8%に引き上げられることになり、平成 25 年 10 月 29 日には、国土交通省から「公共交通事業における消費税の運賃・料金への転嫁方法に関する基本的な考え方」が定められ、『消費税は、消費一般に負担を求める間接税であり、これを円滑かつ適正に転嫁し、利用者が公平に負担することが基本である』とされております。

弊社では、これら消費税の趣旨に鑑み、乗合バス運賃に消費税率引上げ分を転嫁することとし、その上限運賃改定の申請書を平成 25 年 12 月 10 日付けで北海道運輸局に提出させていただきました。

つきましては、その申請内容を下記のとおりご連絡させていただきます。

敬具

記

1. 申請日

平成 25 年 12 月 10 日 (火)

※運賃改定実施予定日 平成 26 年 4 月 1 日

2. 申請内容

- ・ 「平成 26 年 4 月からの消費税率引上げに伴う乗合バス運賃・料金改定の取扱いについて (平成 25 年 10 月 29 日国土交通省)」に基づき以下の通り実施する。
 - 改定運賃は現行の税抜き運賃額に 8%を乗じ、10 円未満の端数を四捨五入した金額とする。
 - 事業全体の増収率を 108/105 以内に調整するため、定期券など乗車券類の一部において、割引率を拡大して現行と同額とする。

※ 主要区間の改定運賃、現行と同額の乗車券類については別紙を参照ください。

※ 改定上限運賃の平均改定率は 2.839% (参考：消費税引き上げ率 2.857%) です。

以 上

本文書の問合せ先

北海道中央バス株式会社 運輸部運行計画課 担当：荒井 TEL011-221-5162

[別紙]

○主要区間の改定運賃

区間	現行運賃	申請運賃	アップ額
札幌市内特殊区間	1区 200円	1区 210円	1区+10円 +5.0%
	2区 230円	2区 240円	2区+10円 +4.3%
小樽市内均一区間	210円	220円	+10円 +4.8%
対キロ運賃制初乗り運賃	180円	190円	+10円 +5.5%
札幌～大曲	350円	360円	+10円 +2.9%
札幌～江別	520円	540円	+20円 +3.8%
札幌～小樽	590円	610円	+20円 +3.4%
札幌～石狩	670円	690円	+20円 +3.0%
札幌～岩見沢	770円	790円	+20円 +2.6%
札幌～新千歳空港	1,000円	1,030円	+30円 +3.0%
札幌～苫小牧	1,270円	1,310円	+40円 +3.1%
札幌～旭川・札幌～室蘭	2,000円	2,060円	+60円 +3.0%
小樽～余市（駅前）	420円	430円	+10円 +2.4%
小樽～美国	1,100円	1,130円	+30円 +2.7%
小樽～倶知安	1,280円	1,320円	+40円 +3.1%
小樽～岩内	1,300円	1,340円	+40円 +3.1%
岩見沢～美唄	510円	520円	+10円 +2.0%
岩見沢～栗山（駅）	570円	590円	+20円 +3.5%
岩見沢～月形	750円	770円	+20円 +2.7%
滝川～砂川	310円	320円	+10円 +3.2%
滝川～浦臼	570円	590円	+20円 +3.5%
滝川～美唄・滝川～芦別	680円	700円	+20円 +2.9%

※申請運賃は現行の税抜き運賃額に8%を乗じた金額（10円未満の端数を四捨五入）としています。

○事業全体の増収率を 108/105 以内に調整するために現行額と同一にする乗車券

定期券（通学・通勤ともに全区間）

札幌市内1日乗車券、小樽市内1日乗車券

共同運行、共通乗車など他社と関連する路線は除く往復券・区間指定回数券